

令和7年4月7日

保護者のみなさま

郡上市教育委員会 学校教育課

高校生通学支援事業補助金制度について

郡上市教育委員会では、子育て世帯の負担軽減を図るため、公共交通機関を利用して通学する高校生の保護者を対象として、定期券費用の一部を補助します。購入の際には、学生証の写しと保護者の確認書類（運転免許証等）の写しを添付頂きますようよろしくお願いします。

補助制度の概要

保護者が「高校生通学支援事業補助金交付申請書兼代理受領の委任状」を事業者に提出し、補助金相当額を差し引いた金額で定期券を購入することができます。

【対象者】

郡上市に住民票を有し、公共交通機関を利用して市内高等学校に通学する生徒の保護者

【購入場所】

利用する公共交通機関の定期券販売窓口

【購入方法】

「高校生通学支援事業補助金交付申請書兼代理受領の委任状」に必要事項を記入の上、学生証（新1年生は、学生証を受領するまでは高等学校の「合格通知書」）の写しと保護者確認書類（運転免許証等）の写しを添付し定期券販売窓口へ提出

【補助金額】

1ヶ月の定期券代につき、10,000円を差し引いた残額の2分の1を補助
(100円未満切り捨て)

問合せ：郡上市教育委員会 学校教育課 67-1468